

意見書案第3号

地球温暖化防止に向けた森林づくり等の推進について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成20年3月25日提出

議会運営委員会

委員長 鎌田 誠

## 地球温暖化防止に向けた森林づくり等の 推進に関する意見書

平成17年に「京都議定書」が発効し、我が国は、平成2年（基準年）に比べ、平成20年から24年（第1約束期間）の5年間の温室効果ガス平均排出量を6%削減することを公約としているが、平成17年の温室効果ガス排出量は、基準年に比べ7.8%上回る状況にある。

「京都議定書」では、我が国の温室効果ガス削減量のうち、1,300万炭素トン（基準年の総排出量の3.8%に当たる）を森林で吸収することとしているが、現状の森林整備で推移した場合、年間110万炭素トンに相当する森林吸収量が不足することから、国では、平成19年度から24年度までの毎年110万炭素トン分の吸収に相当する20万ヘクタールの森林整備に必要な予算を追加措置することとしており、全国の森林面積の4分の1を占める北海道が果たす役割は、極めて大きなものがある。

また、本道では、「全国植樹祭」や「北海道洞爺湖サミット」の開催など、道民の環境への関心が高まっていることから、この機会を的確にとらえ、森林づくりや環境保全に対する取り組みを加速させ、本道の森林を未来を担う子どもたちにしっかりと引き継いでいくことが重要である。

このような中、道は、森林の保全と活用に関する方策について検討を行っているが、「京都議定書」の第1約束期間を間近にしていることから、道民の理解と協力のもと、新たな財源対策の導入に向けた検討をし、早急に森林づくりや環境保全などの対策を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月 日

岩見沢市議会

提出先  
北海道知事